

一般事業主行動計画書

作成:令和 2年 4月 29日

株式会社 中勢ゴム

代表取締役 稲垣 仁美

1. 目的

従業員がその能力を発揮し、仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境をつくる為に、次のように行動計画を策定する。

2. 計画期間

令和 2年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月31日 の5年間

3. 内容

目標1: 育児休業の期間を、法律が定める「養育する子が2歳に達する迄」より延長し、満3歳に達するまでと改正する。

対策1: 令和3年3月~ 育児・介護休業規程を改正し、変更内容を周知する。

目標2: 育児等のライフステージの変化等(※)を理由とした離職を低減するため、正社員待遇のまま短時間勤務に変更できる制度を確立する。

※短時間勤務制度が必要と考えられるその他の状況について、

- ・ 介護休業を超えて、更に介護の時間や頻度を要する場合、或いは将来の介護リスクを抱え、現状の働き方に不安を感じる場合
- ・ 病気療養或いはメンタルヘルス不調による休職者が段階的に職場復帰を行なう場合
- ・ 定年後の再雇用に当たって、生活スタイルを見直す場合
- ・ その他、本人又は家族の事情によってフルタイムでの勤務が困難であると会社が認めた場合

対策2: 令和3年3月~ 就業規則を改正し、変更内容を周知する。

令和3年4月~ 雇用形態が正社員以外の方で、勤務実態が短時間正社員である方について、正社員待遇で新たに雇用契約書を締結する。

令和3年10月~ 新たに発生した求人に関して適用可能であれば、募集要件に短時間正社員を含める。